

鏡野町職員採用試験【平成25年4月1日採用】

1. 採用予定人員

試験区分…看護師

採用予定人数…若干名

受験資格…

年齢 昭和37年4月2日以降に生まれた人

学歴・免許等 看護師免許を取得している人及び資格取得見込みの人

2. 受験資格

(1) 平成25年4月1日から勤務可能な者

(2) 地方公務員法第16条に規定する欠格

条項 条項に該当しない者。

地方公務員法第16条に規定する欠格

条項 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・鏡野町職員として懲戒免職の处分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法施行の日以後において、政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 申込方法

提出書類

受験申込書

(左上の試験区分欄に試験区分を記入、

お問い合わせ先 鏡野町 総務課 電話(0868)54-2111

写真(たて5cm×よこ4cm)を貼付する。
資格を証明する書類の写し

(受付期間)

平成24年11月5日(月)～

平成24年12月10日(月)

(平日の8時30分～17時15分、郵送による場合は、12月10日の消印有効)

(受付場所) 鏡野町総務課

4. 受験票の交付

12月中旬に発送します。試験当日に持参してください。

5. 試験

平成24年12月23日(日)(午前8時30分より鏡野町国民健康保険病院にて実施)

6. 試験内容

試験区分…看護師

試験内容…看護師適正検査(50分)、一般性格検査(30分)、作文(80分)、面接

7. 個人情報の取扱い

提出していただいた個人情報は採用試験のためのみに使用します。なお採用が決まった方の個人情報については、採用後の人事管理のために引き続き利用します。その他の個人情報は採用

8. その他

受験申込書は鏡野町総務課で配布しますが、鏡野町のホームページからもダウンロードできます。

申込書の内容が事実と相違する場合は、合格を取り消すことがあります。

(<http://www.town.kagamino.lg.jp/>)

鏡野町臨時職員の募集について

平成25年4月1日採用の臨時職員を次のとおり募集します。

【応募職種】歯科診療所歯科衛生士

【勤務地】上齋原歯科診療所及び奥津歯科診療所

【業務内容】歯科診療所における診療補助と医療事務

【勤務条件】月・火・水・木・土曜日(午前9時～午後6時)木曜日は奥津歯科診療所勤務

給与等は鏡野町臨時職員給与基準に準ずる得見込みの人

【応募資格】①歯科衛生士資格を取得している人又は取

得見込みの人

②地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない人

③平成25年4月1日から勤務可能な人

【採用予定人員】1名

【試験日・内容】平成25年1月20日(日)面接

【応募方法】提出書類 ①市販の履歴書に必要事項を記入の上写真を貼つたもの

②資格を証明する書類の写し

【募集期間】平成24年11月1日(木)～平成24年11月30日(金)

【受付場所】鏡野町保健福祉課

【個人情報の取扱い】提出していただいた個人情報は採用試験のみに使用します。なお、採用が決まった方の個人情報については、採用後の人事管理のために引き続き利用します。その他の個人情報は採用試験終了後、速やかに廃棄いたします。

お問い合わせ先

鏡野町 保健福祉課 電話(0868)54-21086